

通学区域（校区）の調整に係る地域報告会

1. 船場地域の状況と学校の新設
2. 校区調整の基本的な考え方
3. 長期にわたって安定的な校区とするための指標
4. 新しい校区になるまでの流れ
5. ワークショップでの検討状況

令和2年1月23日（木）～28日（火）開催

1.船場地域の状況と学校の新設

船場地域の状況と学校の新設

■ 船場地域の状況

箕面市では、「1km」を「小学1年生でも歩ける距離」として設定し、小学校から概ね1km圏内に入るよう校区を設定しています。**船場地域は、小学校から半径1km圏内に含まれないエリアが最も広く存在している“学校空白地”です。**

■ 船場地域での学校建設

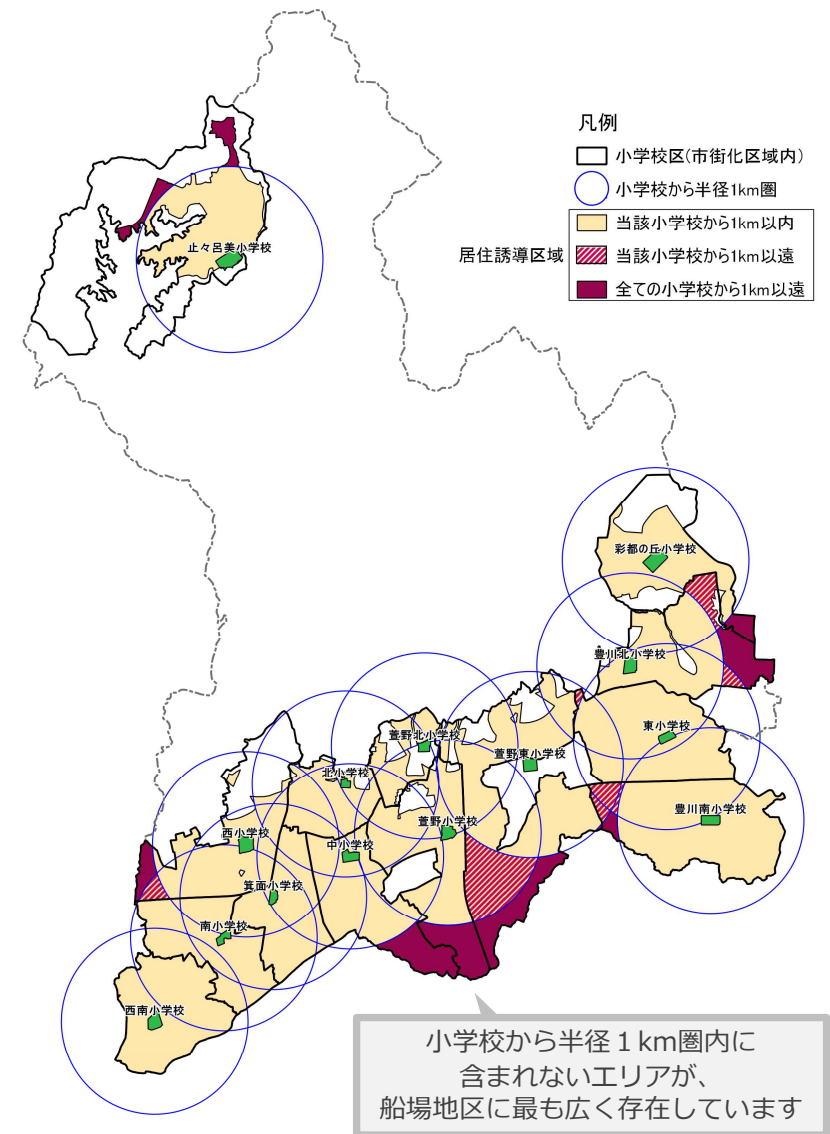
“学校空白地”である船場地域に、新たに学校を建設します。建設場所は箕面市立病院移転後の跡地です。開校は令和11年度（2029年度）を予定しています。

※箕面市立病院の移転の時期によって、1年程度前後する可能性があります。

※新設校は「小学校」とすることに決定しました。

■ 校区調整の必要性

新しい学校を建設することに伴い、周辺の既存校との境界をどこにするのか、「校区の調整」をする必要があります。



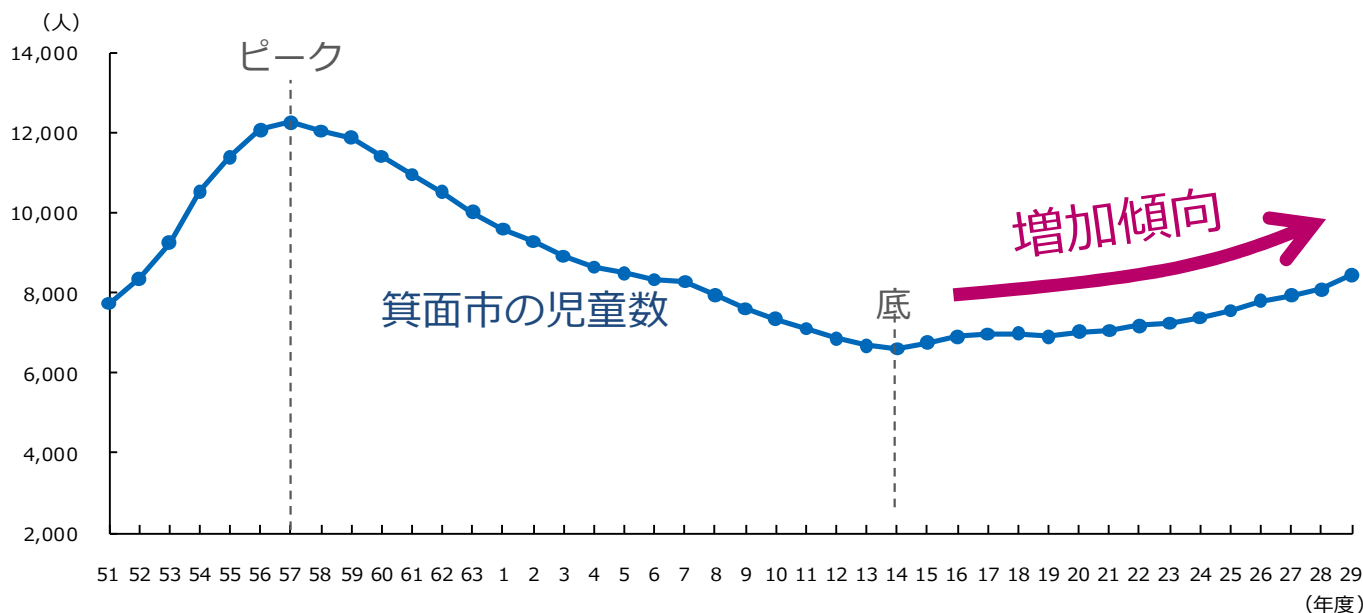
2.校区調整の基本的な考え方

「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

児童数の状況

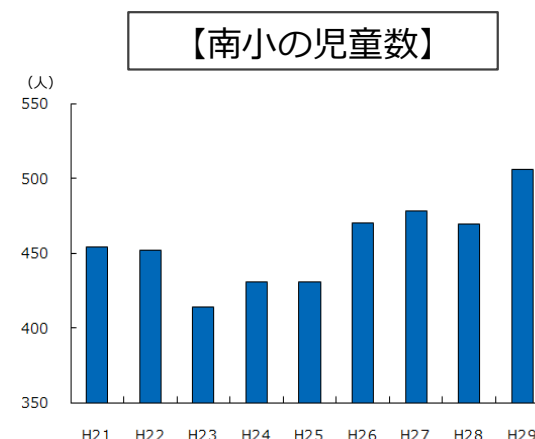
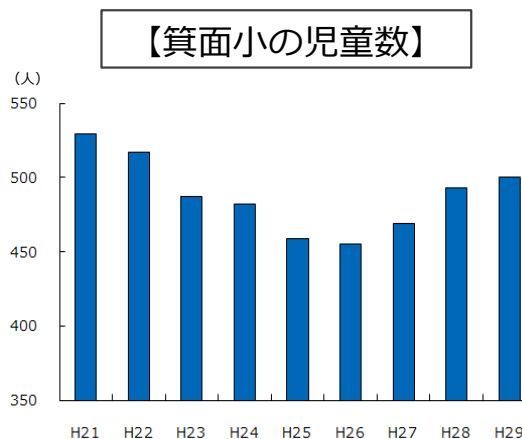
■ 児童数の推移

児童数は、昭和57年をピークに、その後減少を続けていましたが、平成14年を底として、再びゆるやかな増加傾向となっています。



■ 児童数増加の要因

彩都や森町のような新市街地への人口流入だけでなく、既成市街地でも、住民の世代交代や、古い大きな家を取り壊され数軒のまとまった住宅が開発されて子育て世代が流入する例が多く見られ、児童数が回復傾向になっています。



小学校の状況と校区調整の前提

■ 必要教室数の変化

現在、箕面市の小学校では、少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、昔に比べて必要な教室数が増加しています。

そのため、ピーク時に比べれば児童数が少ないものの、教室に余裕がありません。



■ 学童保育室の増加

共働き家庭が増えて、学童保育の需要が伸びています。

また、学童保育の対象年齢が4年生までから6年生までに拡大されたことから、学童保育を利用する児童数が増加しました。

これに伴い、学童保育室として使用する教室も多く必要になっています。



市全体として学校施設に余裕がない状況です。

(現に中小学校は
平成28年度に増築)

+

既成市街地でも児童数が回復傾向

+

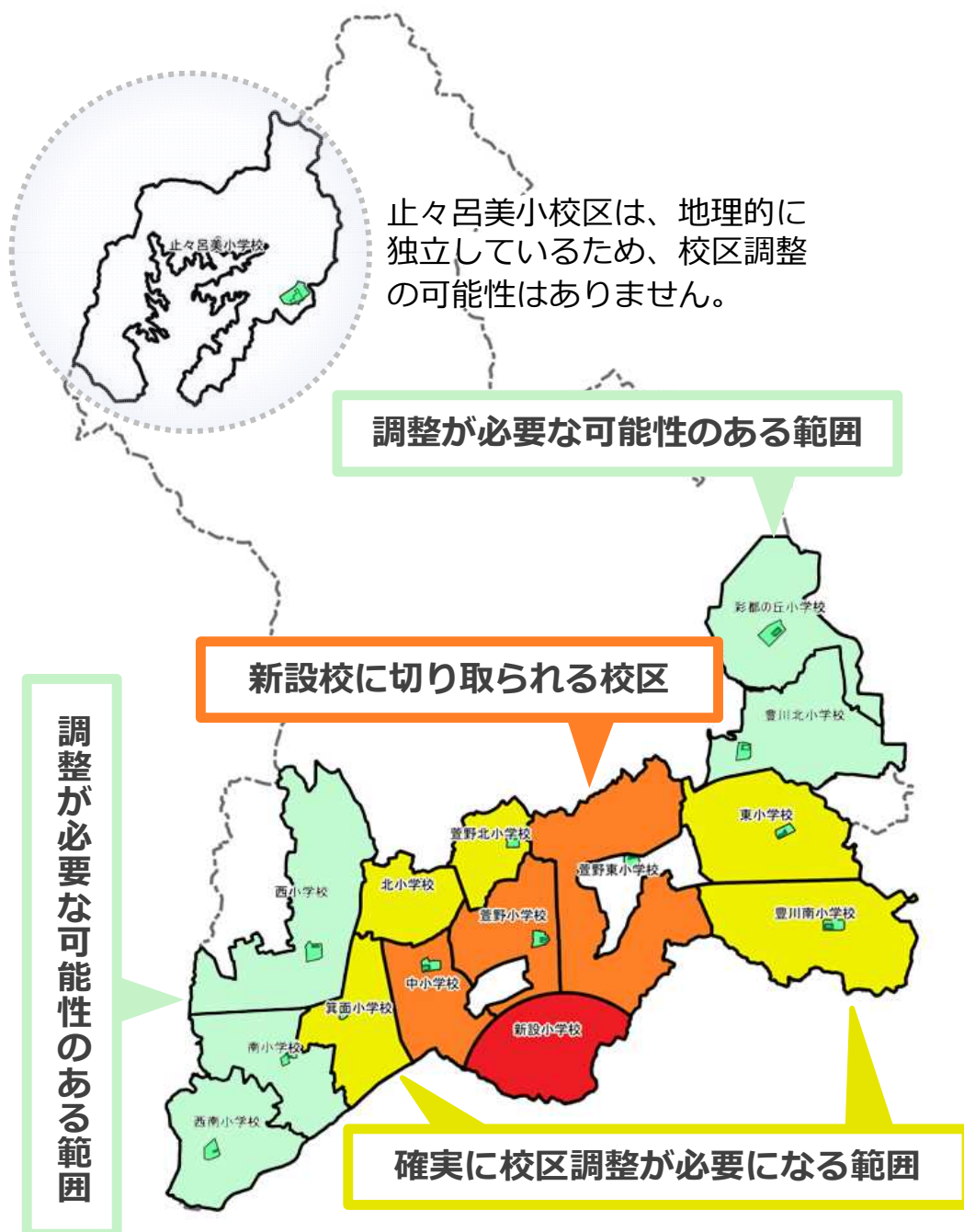
北急延伸により船場地域の児童数が増加する見通し



校区調整の
前提

現在よりも学校数を減少させる可能性について考える必要はなく、船場地域に学校を新設することによって学校数を純増させる(廃校はしない)ことを前提とします。

学校新設による校区調整の影響範囲



中小学校・萱野小学校・萱野東小学校の南部を単純に切り取るようにして新設校の校区を設定すると、この3校の校舎や学校敷地に大きな余裕ができ、周辺校との間で不均衡が生じます。

この3校のさらに外側で隣接する学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

さらにその外側にある学校についても、不均衡が生じないように校区調整をしていく必要があります。

船場地域から校区調整の検討を始めたとしても、**全市的な校区調整が必要**になります。

※止々呂美小校区を除く

※新設小学校の校区の線引きはあくまでも仮定のものとして機械的に描いています

校区調整のポイントと経過措置

■ 校区調整のポイント：長期にわたって安定的な校区をめざす

小学校区は様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、小規模な校区調整であっても地域の皆さまを巻き込まざるを得ず、何度も行うことは現実的ではありません。

船場地域から検討を始めたとしても、それだけで市の広範囲に影響が及ぶことから、これをひとつの契機と捉え、全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします。



「長期にわたって安定的な校区」をめざすためには、短期的なメリット・デメリットに左右されない冷静な議論が必要です。そのため、見直し後の校区への移行期間を十分に設けるとともに、以下のとおり経過措置を講じ、児童生徒やその保護者、地域活動への影響をできるだけ小さくしていきます。

経過措置

1. 在校生は、卒業まで旧校区への通学が可能
2. 旧校区から新校区への転校がいつでも可能
3. 兄弟が旧校区に在籍している場合は、旧校区への入学・通学が可能
4. 各団体の活動単位の移行時期は、団体ごとに決めることができる

3.長期にわたって安定的な校区とするための指標

「船場地区学校建設調査検討委託」報告書より

長期にわたって安定的な校区とするための視点

長期にわたって安定的な校区とするために、具体的には、以下の視点を考慮しながら校区調整を進めていきます。

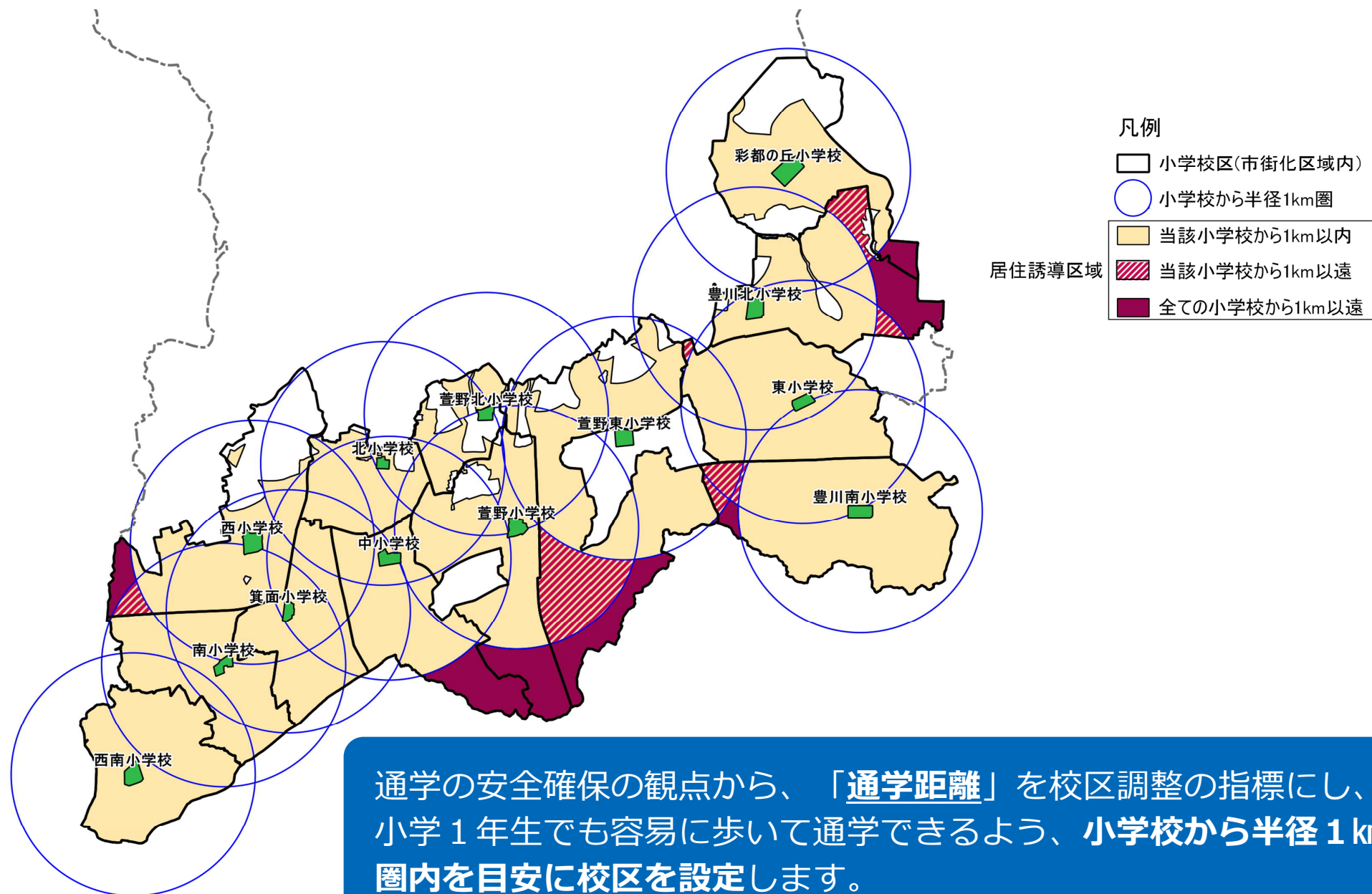
1. 通学条件の視点

通学距離が遠すぎず、歩いて容易に、かつ安全に通学できること

2. 教育環境の視点

人口増減に極力左右されない指標で校区の規模を検討すること

通学条件の観点からの指標



教育環境の観点からの指標

以下の項目について、順を追ってご説明していきます。

■ 教育環境の観点とは

- * 【たとえ話】空いている電車と満員電車
- * 学校の大きさと児童数の関係
- * 現に、学校の大きさにはバラつきがある
- * 現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

■ 「長期にわたって安定的な校区」とは何か

- * 過密さ加減の調整のしかた
- * 仮に、今の児童数で校区を調整すると
- * 児童数は今後も増減をくりかえす

■ 人口増減に左右されない指標とは

- * 「学校の大きさ」を表す指標とは？
- * 「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？
- * 「学校の過密さ加減」を見る指標

■ 「学校敷地面積／校区面積」の現状

【たとえ話】 空いている電車と満員電車

たとえば、空いている電車と満員電車、乗っている人の快適さには大きな差があります。

電車の大きさは同じでも、乗っている人数が程良いと快適ですが、人数が多すぎて過密になると、快適性が下がります。



そこにいる人数が
程良いと、快適



そこにいる人数が
多すぎると、
快適性が下がる

場所の大きさが
同じでも

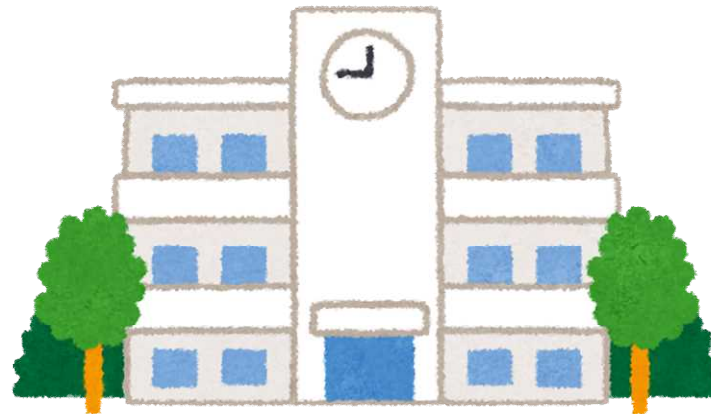
学校の大きさと児童数の関係（１）

学校においても同じで、例えば、小さい学校に多すぎる児童が通うことになると、教育環境が悪化してしまいます。

教育環境の観点では、学校の大きさに対して適正な児童数であることが重要です。

学校の大きさに対して
児童数が程良いと、
教育環境が良い

学校の大きさに対して
児童数が多すぎ過密になると、
教育環境が良くない



教室が狭い

運動場が
狭い

特別教室が
足りない

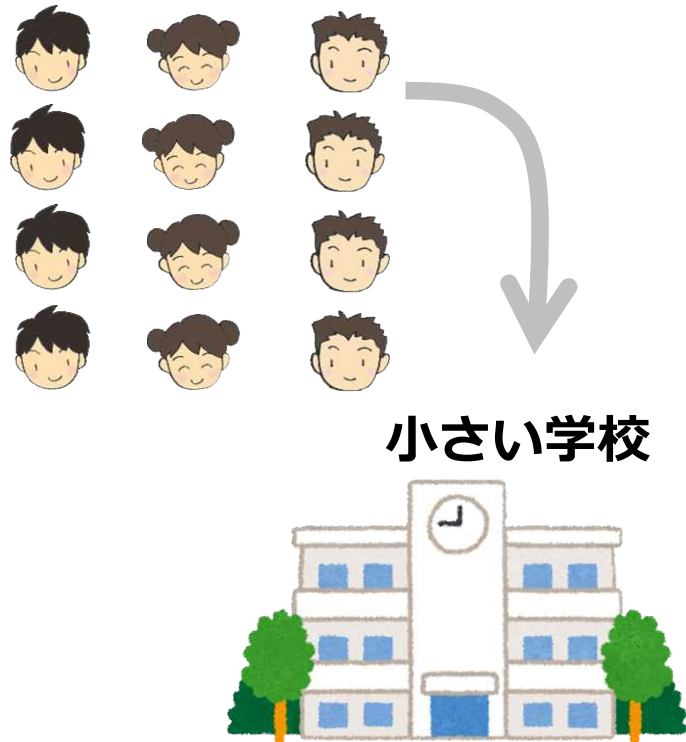
教育環境の観点からは、「学校の過密さ加減」を見る指標が必要です。

学校の大きさと児童数の関係（２）

学校の大きさによって、「程良い児童数」も変わります。

大きい学校なら、児童数が多くても過密になりませんし、小さい学校なら、その小さな容量に合わせた少ない人数が「程良い」ことになります。

小さい学校では、
少ない児童数が程良い



大きい学校では、
より多くの児童数でも程良い



それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

現に、学校の大きさにはバラつきがある

現に、箕面市の小学校の大きさにはバラつきがあり、敷地・校舎ともにいちばん小さい北小学校と比べると、敷地では、いちばん大きい西小学校が北小学校の2.7倍、校舎では、いちばん大きい萱野小学校が北小学校の1.6倍です。

敷地が2.7倍 校舎が1.6倍

小学校	西南	南	西	箕面	北	中	萱野	萱野北	萱野東	豊川南	東	豊川北	彩都の丘	止々呂美
学校敷地面積 (㎡)	19,951	15,052	23,153	12,571	8,485	18,044	14,484	13,589	19,694	20,000	19,835	20,000	13,720	12,411
校舎面積 (㎡)	7,378	6,979	7,997	8,070	5,314	8,274	8,484	6,377	6,754	8,282	6,865	7,321	7,380	5,420

敷地が
いちばん大きい

敷地・校舎ともに
いちばん小さい

校舎が
いちばん大きい

それぞれの学校の大きさに合わせて、児童数を調整する必要があります。

現在、学校の過密さ加減にはバラつきがある

学校の過密さ加減を見るために、現在の児童数を、学校の面積（敷地と校舎の面積）で割って、敷地または校舎面積100㎡あたり何人の児童がいるかを計算すると、過密な学校とそうでない学校では、2倍以上の差があることがわかります。

	萱野北小学校	西小学校	豊川南小学校
児童数	270人	828人	885人
児童数／学校敷地面積 (100㎡あたり)	2.0人	3.6人	4.4人
児童数／校舎面積 (100㎡あたり)	4.2人	10.4人	10.7人

2倍以上の差がある

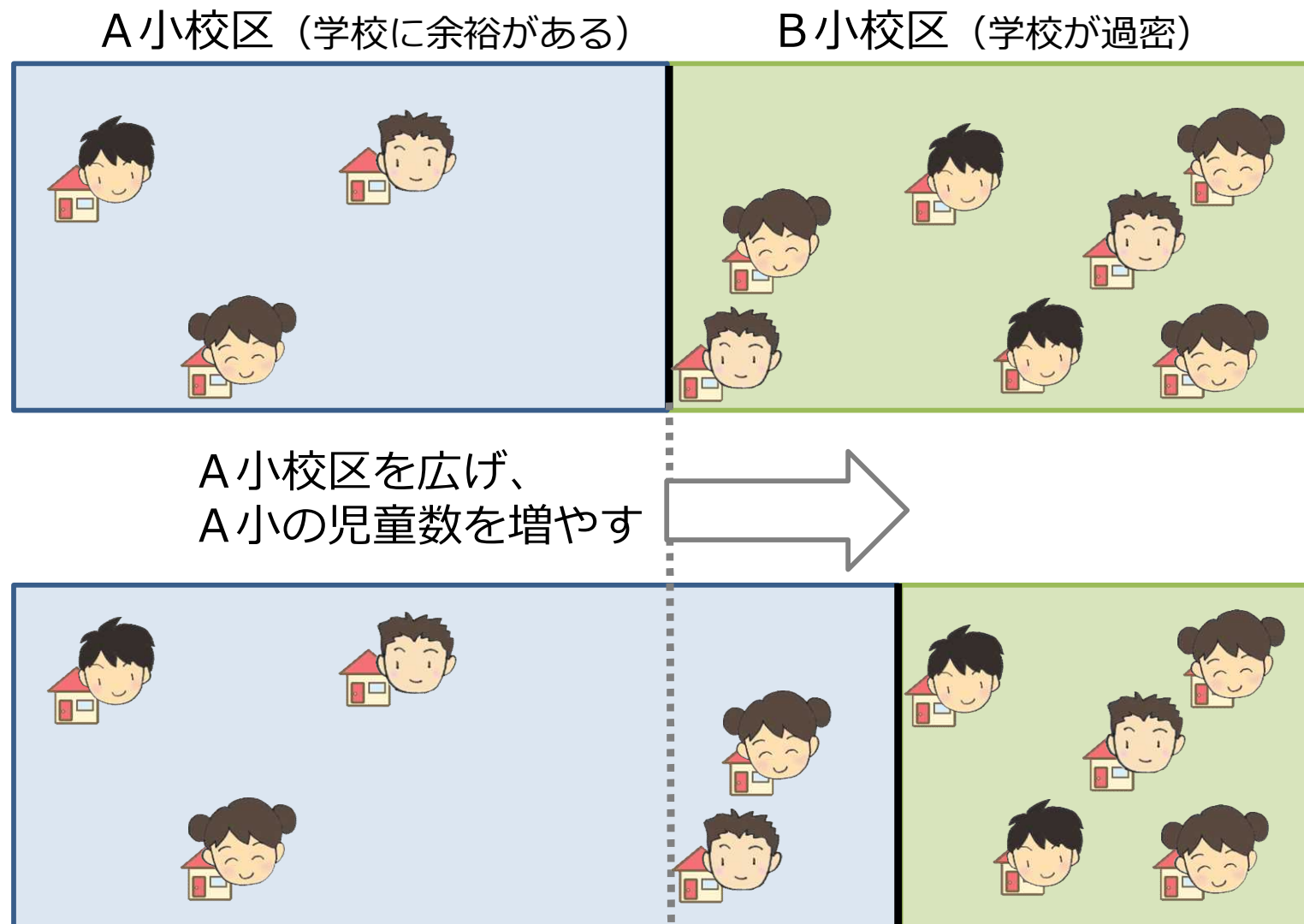
この差が大きすぎると、学校によって教育環境に大きな差が出てしまう

学校の大きさに合わせて児童数を調整し、
学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていく必要があります。

過密さ加減の調整のしかた

学校の過密さ加減を均等にするためには、学校の大きさを調整するか、児童数を調整することが必要ですが、箕面市においては、学校の大きさ（敷地面積）をこれ以上広げることは容易ではありませんので、児童数を調整することになります。

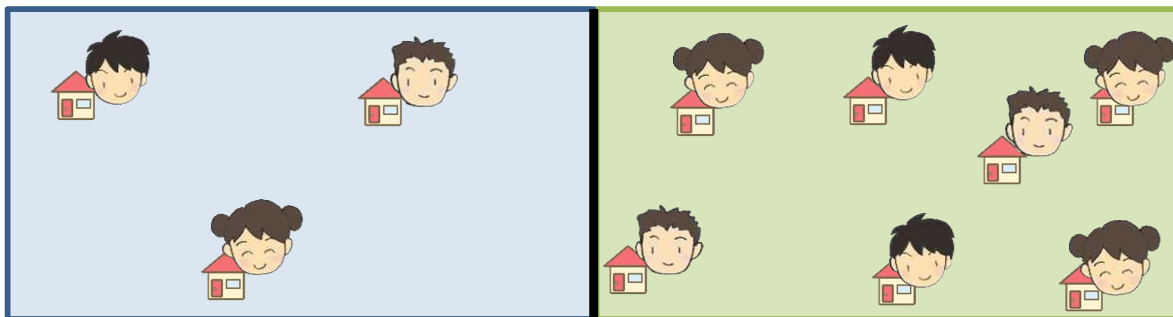
児童数の調整とは、すなわち、校区の調整です。



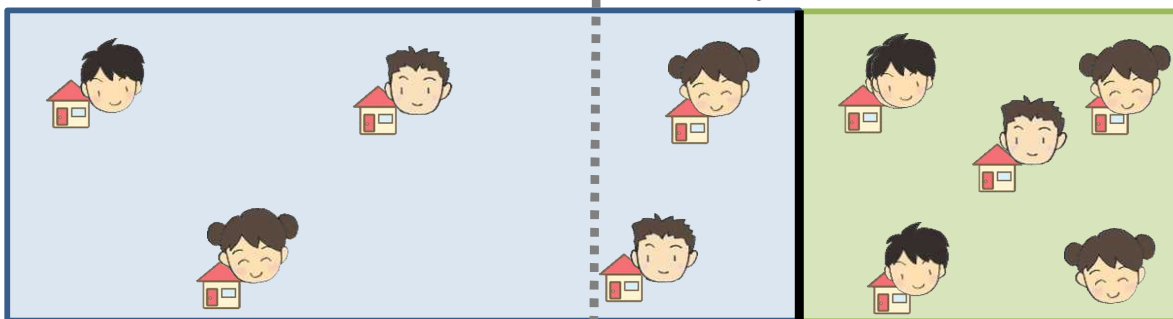
仮に、今の児童数で校区を調整すると

A小校区（学校に余裕がある）

B小校区（学校が過密）



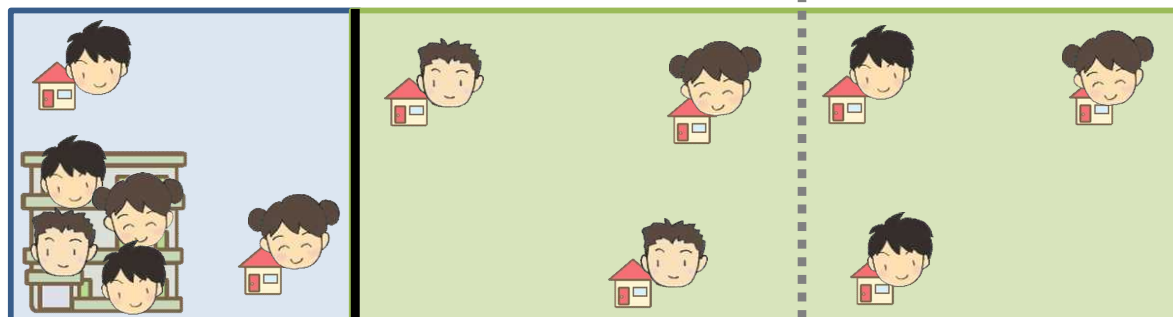
A小校区を広げ、
A小の児童数を増やす



仮に、今の児童数に合わせて
校区を調整すると、
今の時点での過密さ加減を
均等にすることができが、



今後、A小校区に児童が増えたりB小校区で減ったりすると、
また校区を調整しなければならない



「ある瞬間」の児童数で調整すると、
児童数が変動するたびに校区調整を
行わなくてはならなくなる

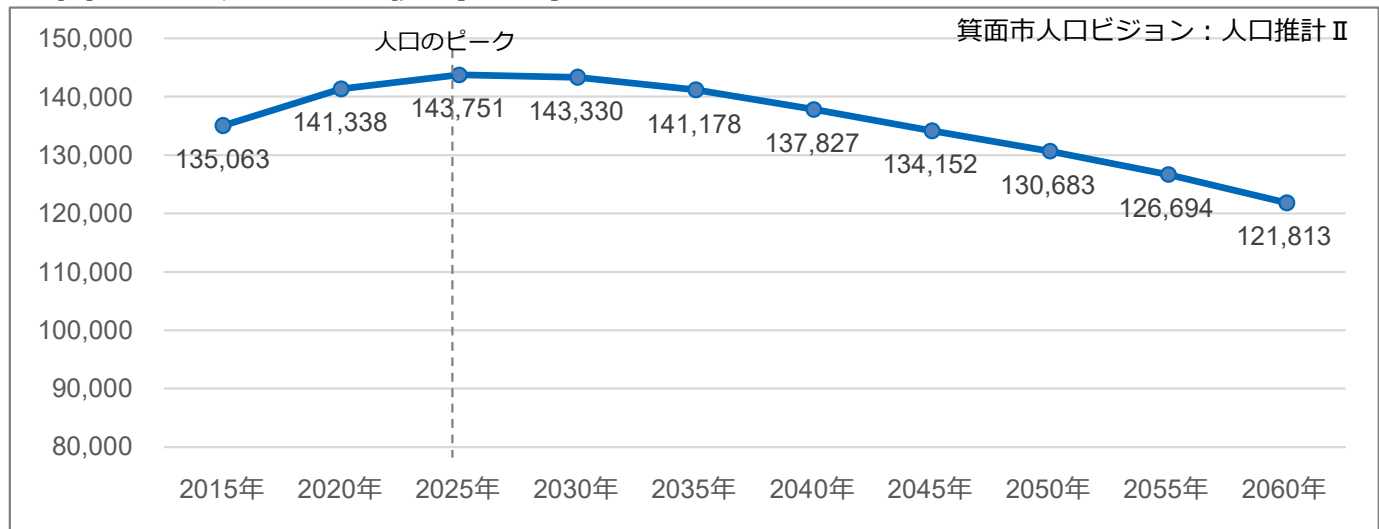
児童数は今後も増減をくりかえす

■ 全市の人口の動き

箕面市の全人口は、今後10年程度は増え続け、その後、減少に転じます。

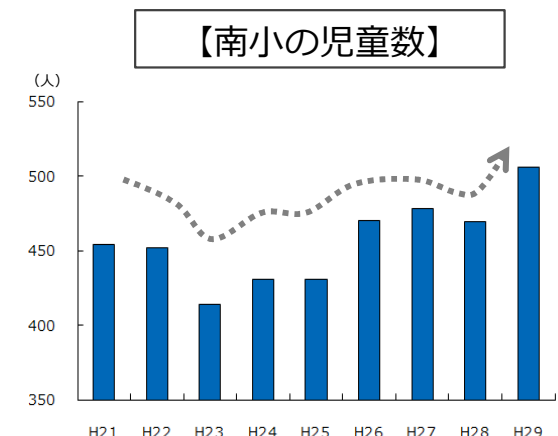
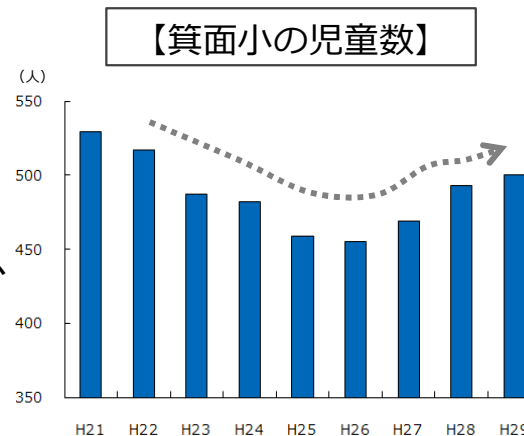
これに伴い児童数も、大まかな傾向としては、今は増加傾向ですが、ある程度まで増加した後、減少を始めます。

箕面市の全人口の推移（推計）



■ 校区ごとにも児童数は増減する

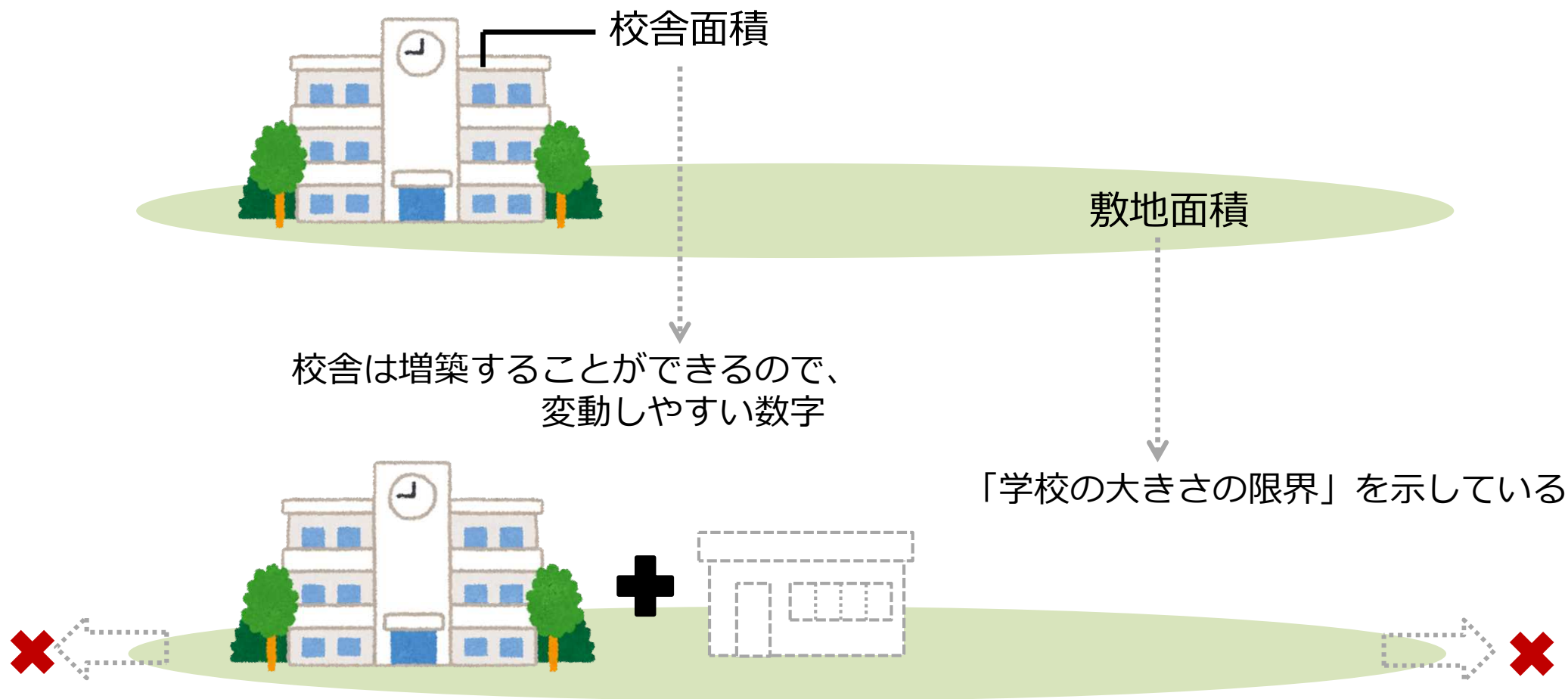
全人口の増減の傾向の中でも、校区ごとの児童数は全校区で同じ動きをするわけではなく、それぞれ地域の特性で増えたり減ったりします。



長期にわたって安定的な校区とするには、人口の増減に影響されない指標を使って校区調整をする必要があります。

「学校の大きさ」を表す指標とは？

「学校の過密さ加減」を見るために必要な数字は、「学校の大きさ」と「そこに入る児童数」です。
このうち、「学校の大きさ」を表す数字としては、「敷地の大きさ（敷地面積）」と「校舎の大きさ（校舎の延べ床面積）」の2種類があります。

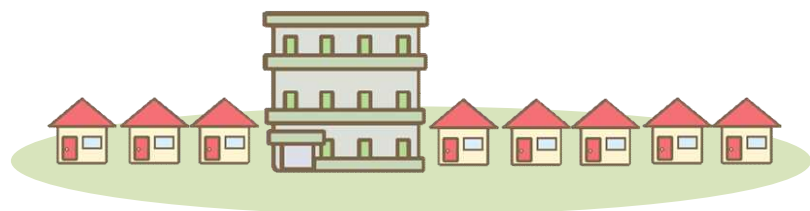


「学校の大きさ」を表す指標として、「学校敷地面積」を使用します。

「人口増減に左右されない児童数」の指標とは？

先ほど見たように、今であれ、将来推計であれ、「ある瞬間の児童数」を使っでは、何度も校区調整をくりかえすことになってしまうので、指標としては不適切です。

そこで、その校区の持つ「住民の受け入れ能力」＝「その校区にどれくらい人が住むことのできる容量があるのか」を考えます。



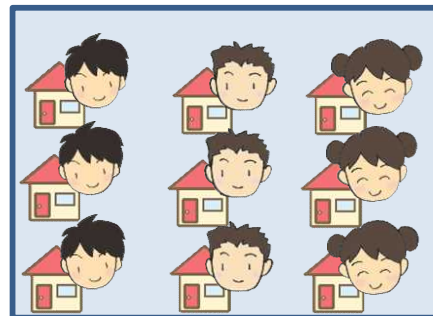
校区の広さ＝
校区に人が住むことのできる容量



容量以上にたくさん人が住むことはできないので、「校区の広さ」は、その校区の児童数の限界を示す指標になります。

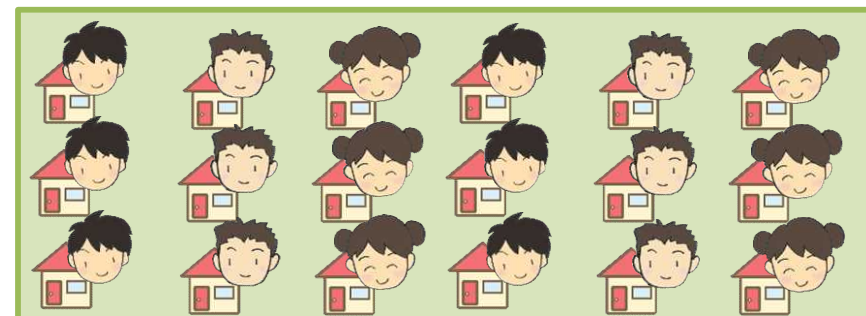
また、ある時点で実際にそこに住んでいる児童が何人だろうと、校区の容量は変わりませんので、人口増減に左右されることはありません。

校区面積が小さい



そこに住むことのできる児童数が少ない

校区面積が大きい

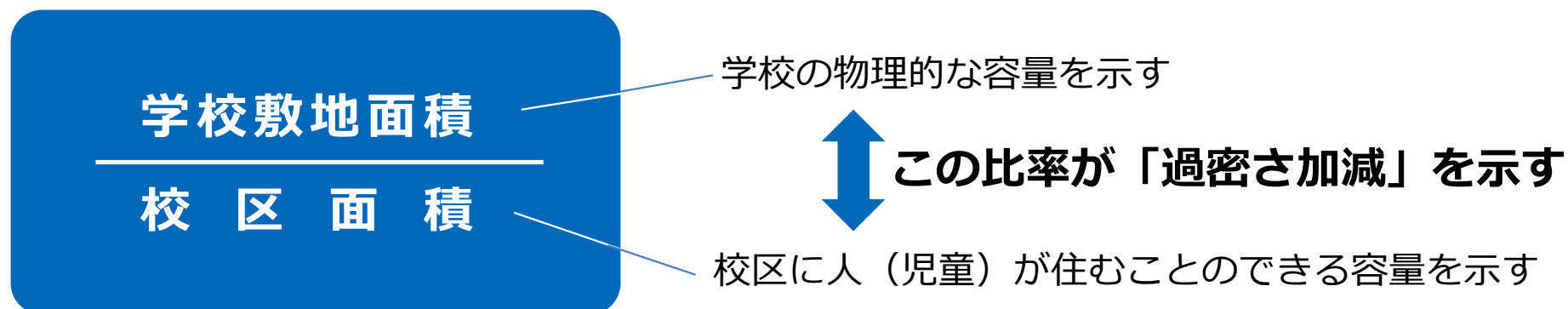


そこに住むことのできる児童数が多い

「人口増減に左右されない児童数」を表す指標として、「校区面積」を使用します。

「学校の過密さ加減」を見る指標

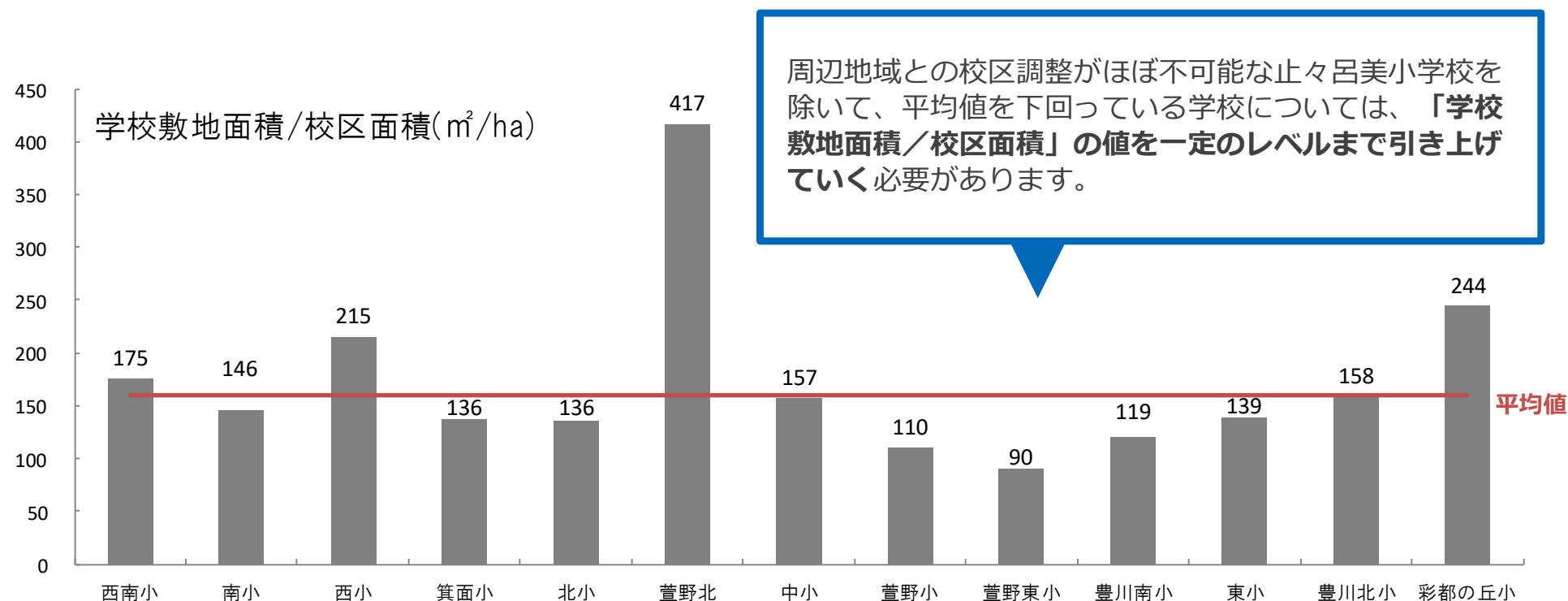
人口増減に左右されずに「学校の過密さ加減」を見る指標として、次のものを使います。



学校間の過密さ加減をなるべく均等にしていくためには、学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することで、指標「学校敷地面積／校区面積」の値を、各校区においてなるべく均等にしていくことが必要です。

「学校敷地面積/校区面積」の現状

箕面市内の小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値は次のとおりです（※止々呂美小学校を除く）。
値が大きいところは、校区面積（人が住むことのできる容量）に対して十分な学校敷地があることを示しており、値が小さいところは学校敷地に余裕がないことを示しています。



「学校敷地面積/校区面積」の値を引き上げるためには校区面積を狭める必要があります。減らした分の面積は隣接校区に入れることになり、さらに次の隣接校区との調整が必要になります。校区調整にあたっては、実際の地形地物や地域のまとまりなども考慮しながら進めていくこととなりますが、常にこの指標の動きに目を配り、各校区がより均等に近づくようにしていきます。

■ 校区調整の前提

- 1 船場地域に学校を新設することによって、学校数を純増させます（廃校はしません）
- 2 長期にわたって安定的な校区とすることをめざし、全市的な校区調整を行います
- 3 見直し後の校区への移行期間や経過措置を十分に設けます

■ 校区調整の手法

長期にわたって安定的な校区とするため、以下の考え方で校区調整を行います

①小学校から半径 1 km圏内を目安に校区を設定します

（通学の安全を確保するため）

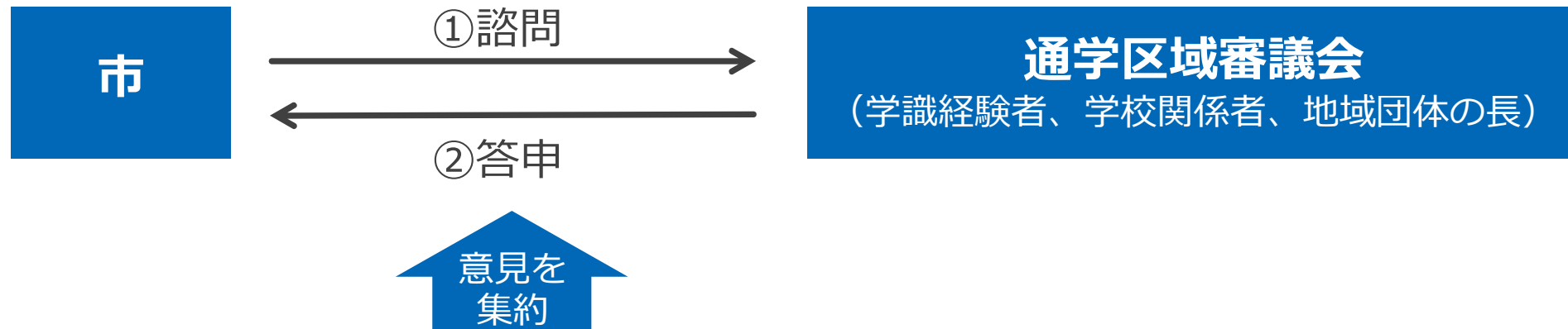
②学校の大きさに合わせて児童数（校区の広さ）を調整することにより、

各校区の $\frac{\text{学校敷地面積}}{\text{校区面積}}$ の値がより均等に近づくようにします

（各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため）

4.新しい校区になるまでの流れ

新しい校区が決まるまでの手続き



校区調整が全市域に及ぶことから、幅広く地域のご意見をお聴きします

●「通学区域検討ワークショップ」

小学校区単位で活動する地域団体の校区代表者にご参加いただき、具体的な校区の線引き、児童生徒の生活や地域活動への影響、その他諸課題の解決に向けてご議論いただいています。これまで計7回開催し、のべ375人にご参加いただきました。

●地域説明会（令和元年6月）・地域報告会（今回）

ワークショップで議論した内容を各地域で共有し、ご意見をお聴きします。

●出張説明会

ご要望に応じて出張説明会も承ります（10名程度以上で実施）

●市ホームページからの問い合わせ・ご意見など

●パブリックコメント（令和2年3月を予定）

ワークショップ等の議論をまとめ実施します。

今後のスケジュール

- 
- 令和2年 1月 地域報告会（今回）
*ワークショップでの議論を地域（ワークショップに参加されていないかた）にご報告
 - 令和2年 2月 第8回ワークショップ
*校区割についての最終意見まとめ=パブリックコメント素案

同月 通学区域審議会
*パブリックコメントの素案について確認・議論
 - 令和2年 3月 パブリックコメント
 - 令和2年 4月 パブリックコメントの意見をまとめ、通学区域審議会にて答申
→市として最終決定

～以降、周知期間～
 - 令和11年 4月 新設校開校
※箕面市立病院の移転の時期によって1年程度前後する可能性があります。

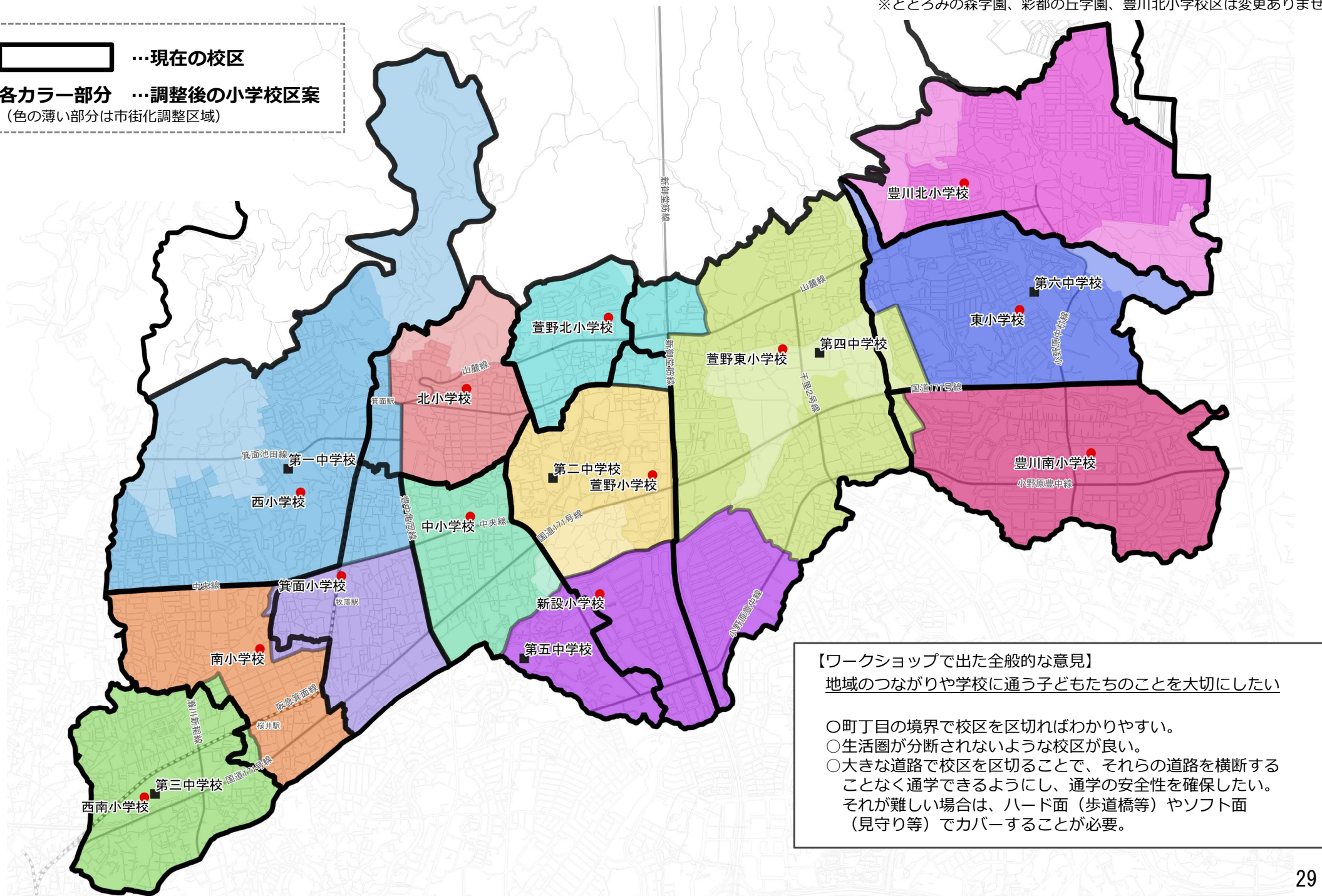
5.ワークショップでの検討状況

第7回ワークショップで議論した校区見直し案（小学校区）

※とどろみの森学園、彩都の丘学園、豊川北小学校区は変更ありません。

…現在の校区

各カラー部分 …調整後の小学校区案
(色の薄い部分は市街化調整区域)

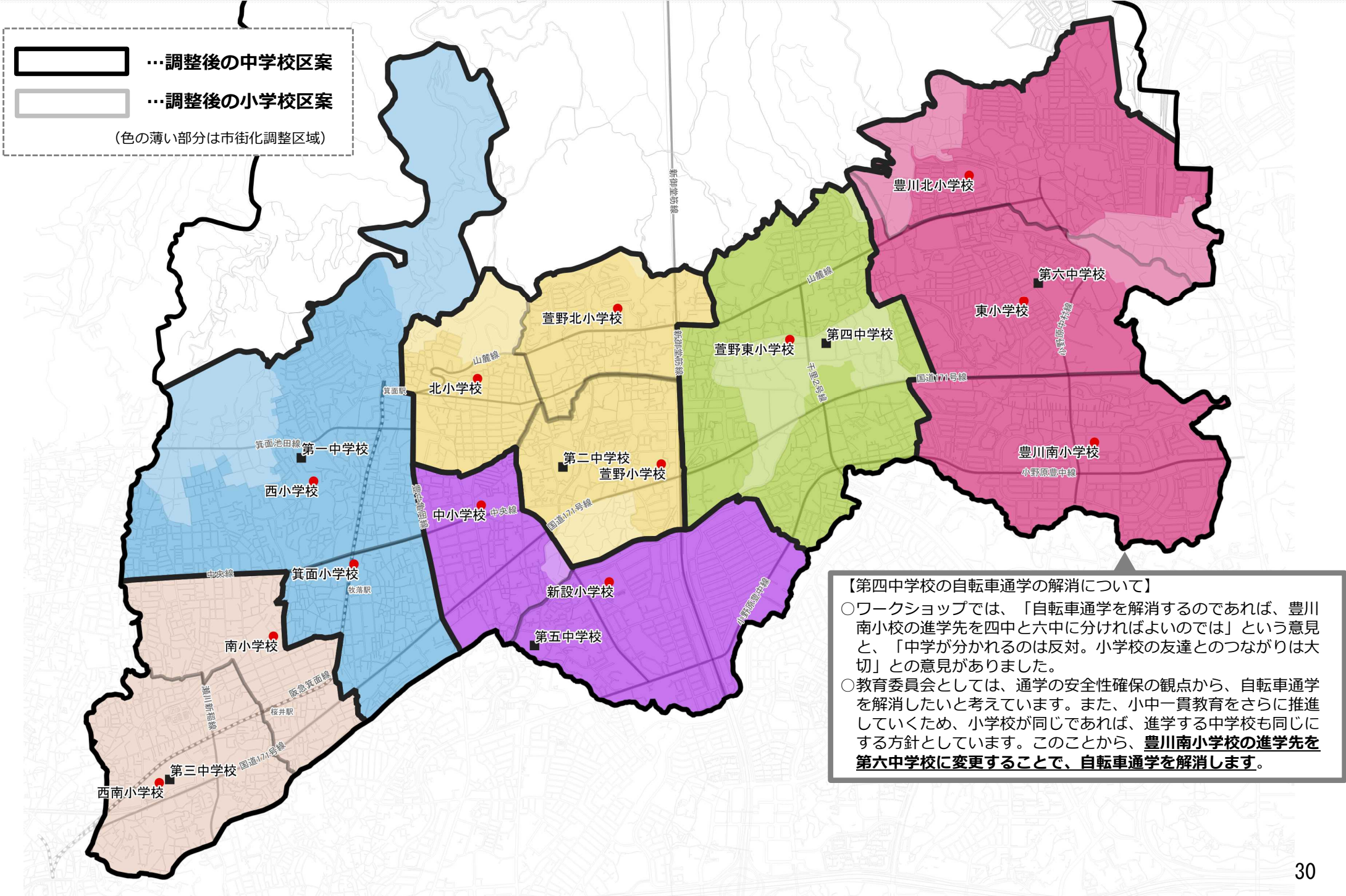


【ワークショップで出た全般的な意見】

地域のつながりや学校に通う子どもたちのことを大切にしたい

- 町丁目の境界で校区を区切ればわかりやすい。
- 生活圏が分断されないような校区が良い。
- 大きな道路で校区を区切ること、それらの道路を横断することなく通学できるようにし、通学の安全性を確保したい。
それが難しい場合は、ハード面（歩道橋等）やソフト面（見守り等）でカバーすることが必要。

第7回ワークショップで議論した校区見直し案（中学校区）



西南小校区
(校区を広げる)

…現行

…見直し案

半町2丁目の分断を解消できる。
※現在は半町2丁目の中の道で区切れている。

半町3丁目の分断を解消できる。
※現在は、半町3丁目の中の水路や非常に細い里道で区切れている。

南小校区

(校区を狭める)

…現行

…見直し案

桜4丁目と桜ヶ丘2丁目の境界(川)で区切る。学校敷地面積/校区面積の指標の変動が軽微なら、変更しなくてもよいのではないかとの意見もあり。

いずれも中学校校区が変更になるので、十分な周知が必要。

桜5丁目と桜井1丁目の境界で区切る(現在は、桜5丁目の中の非常に細い里道等で区切れている)。学校敷地面積/校区面積の指標の変動が軽微なら、変更しなくてもよいのではないかとの意見もあり。

半町2丁目の分断を解消できる。
※現在は半町2丁目の中の道で区切れている。《再掲》

半町3丁目の分断を解消できる。
※現在は、半町3丁目の中の水路や非常に細い里道で区切れている。《再掲》

箕面小校区

(校区を狭める)

…現行

…見直し案

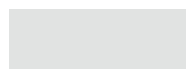
中央線で校区を区切る。
西小学校に行くために踏切を
横断することになるので、安全
対策・見守りが必須。

桜4丁目と桜ヶ丘2丁目の境界
(川)で区切る。学校敷地面積/
校区面積の指標の変動が軽微
なら、変更しなくてもよいのでは
ないかとの意見もあり。《再掲》

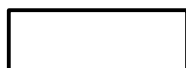
桜5丁目と桜井1丁目の境界で
区切る(現在は、桜5丁目の中の
非常に細い里道等で区切れてい
る)。学校敷地面積/校区面積の
指標の変動が軽微なら、変更し
なくてもよいのではないかと
意見もあり。《再掲》

西小校区

(校区を広げる)



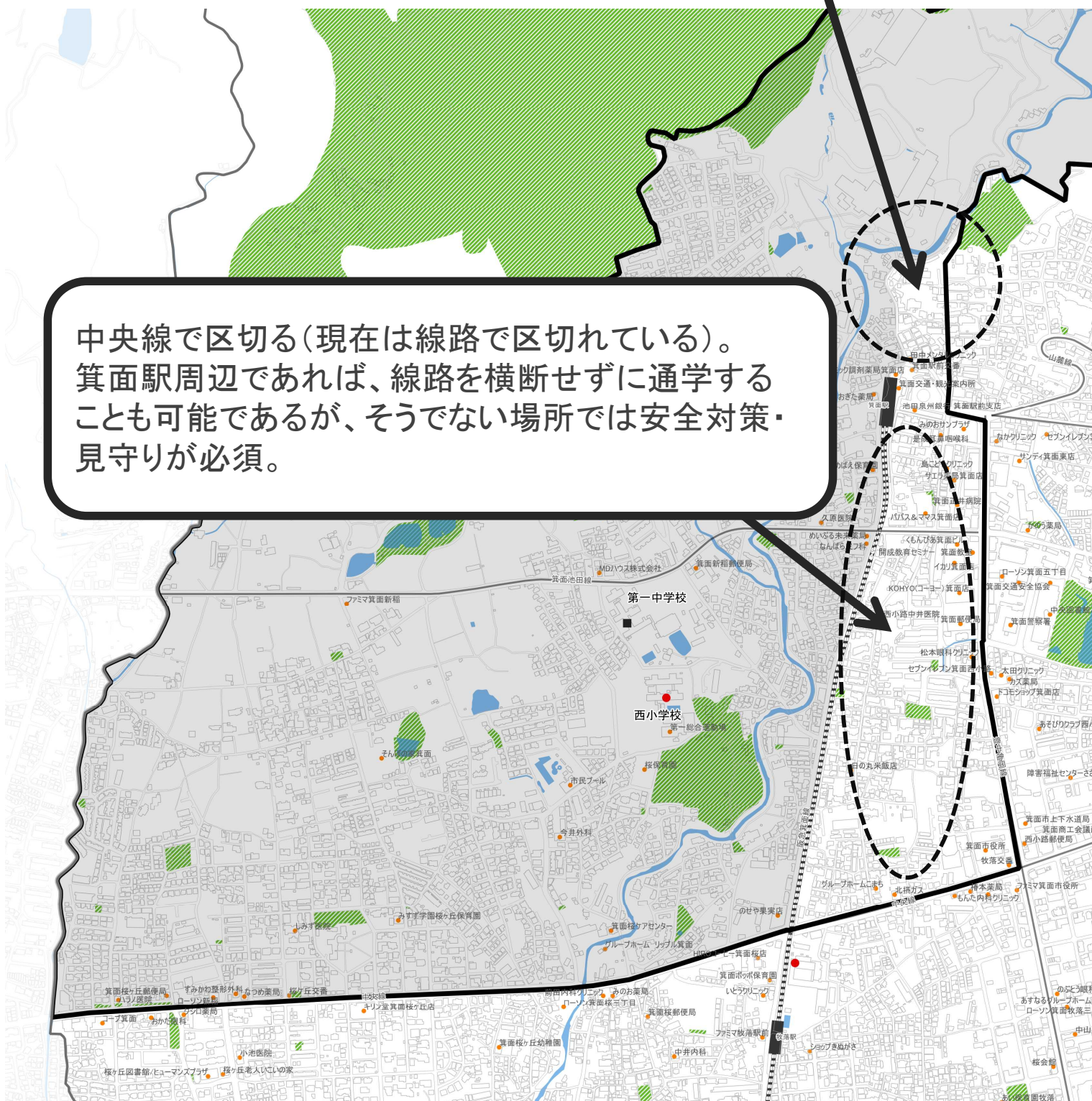
…現行



…見直し案

箕面1丁目と2丁目の境界で区切る
※現在は、箕面1丁目の中(滝道)で区切れている

中央線で区切る(現在は線路で区切れている)。
箕面駅周辺であれば、線路を横断せずに通学することも可能であるが、そうでない場所では安全対策・見守りが必須。



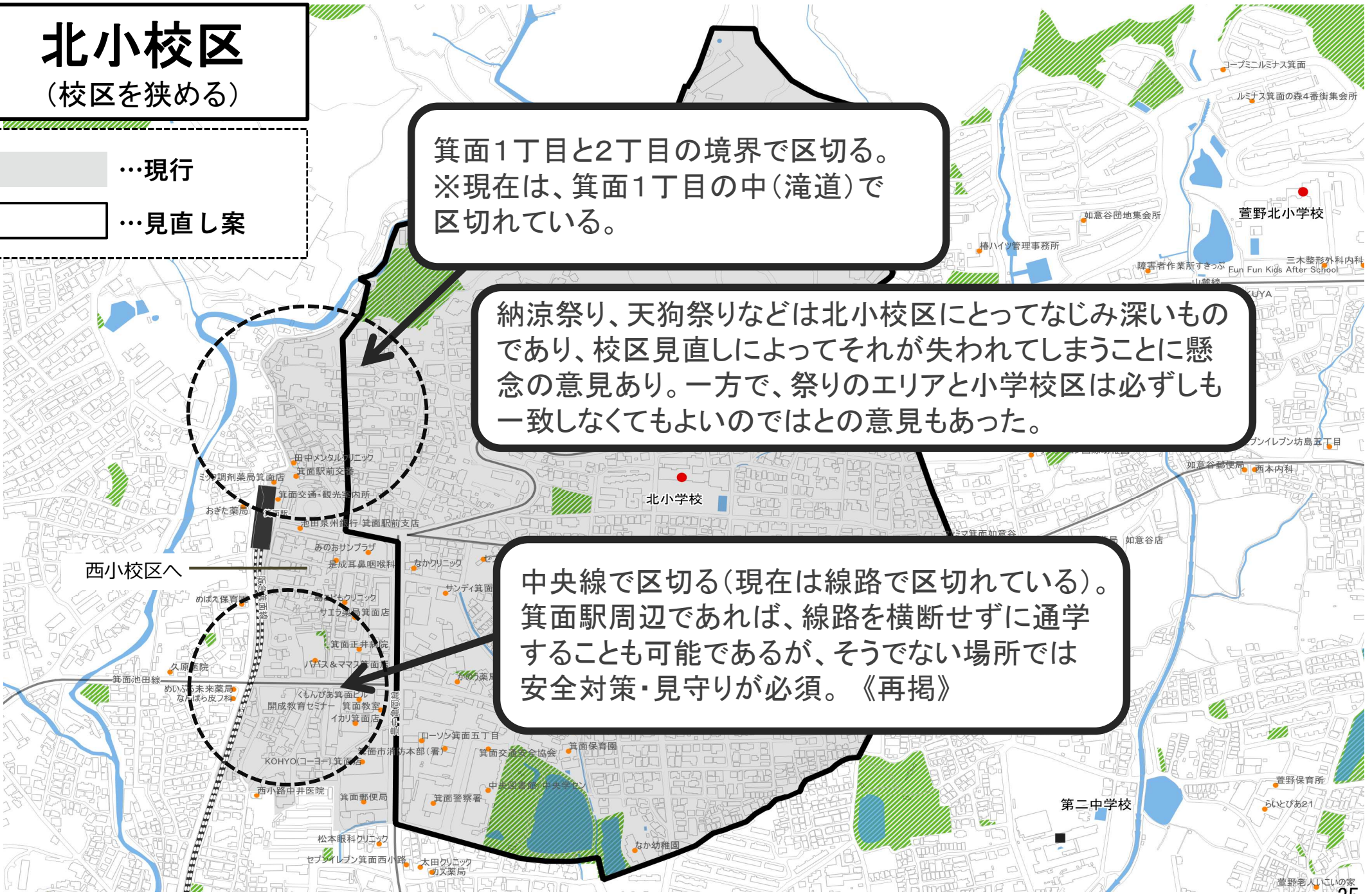
北小校区
(校区を狭める)

- …現行
- …見直し案

箕面1丁目と2丁目の境界で区切る。
※現在は、箕面1丁目の中(滝道)で区切れている。

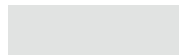
納涼祭り、天狗祭りなどは北小校区にとってなじみ深いものであり、校区見直しによってそれが失われてしまうことに懸念の意見あり。一方で、祭りのエリアと小学校校区は必ずしも一致しなくてもよいのではとの意見もあった。

中央線で区切る(現在は線路で区切れている)。
箕面駅周辺であれば、線路を横断せずに通学することも可能であるが、そうでない場所では安全対策・見守りが必須。《再掲》



萱野北小校区

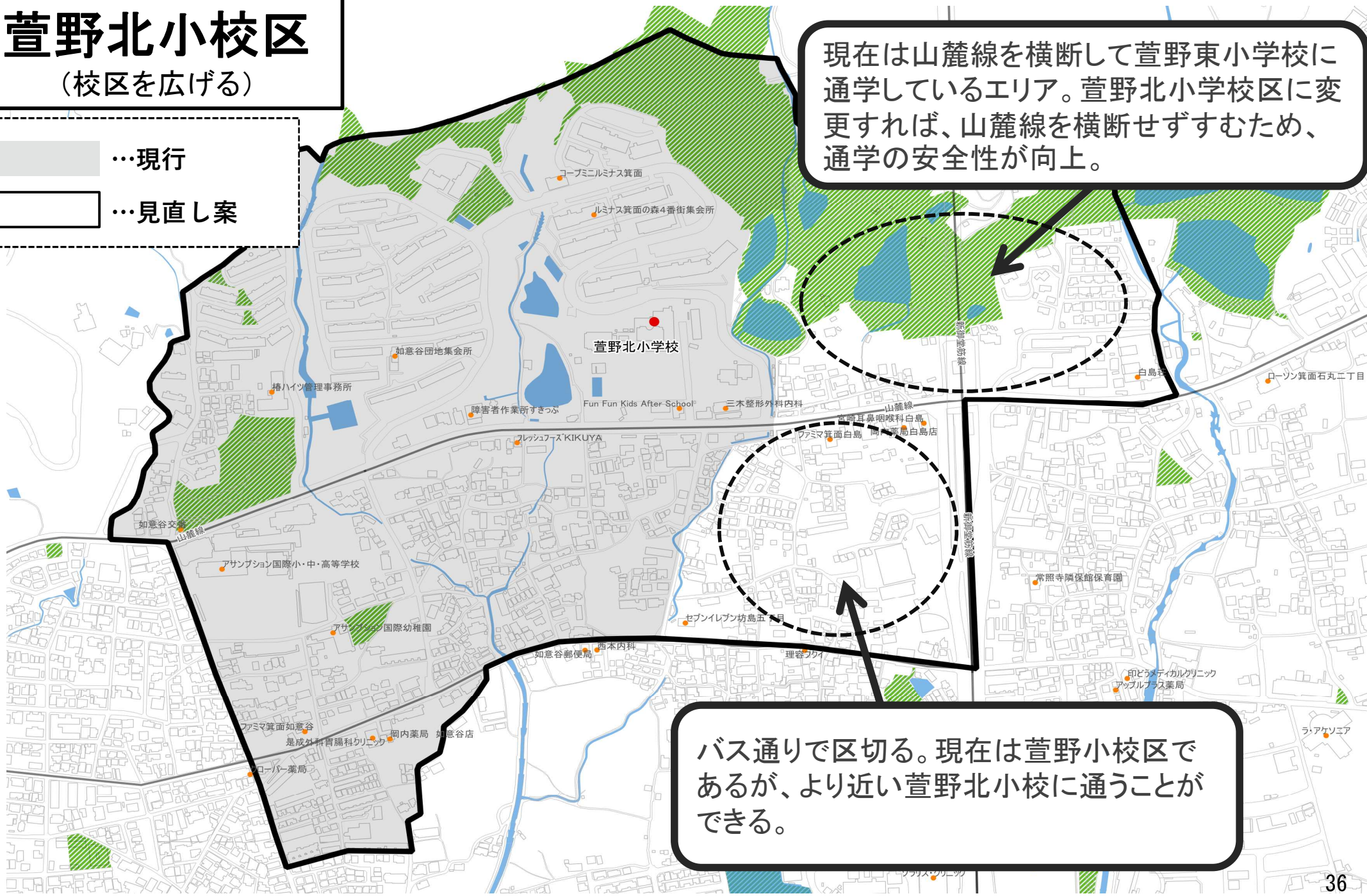
(校区を広げる)



…現行



…見直し案



現在は山麓線を横断して萱野東小学校に通学しているエリア。萱野北小学校区に変更すれば、山麓線を横断せずすむため、通学の安全性が向上。

バス通りで区切る。現在は萱野小校区であるが、より近い萱野北小校に通うことができる。

萱野小校区

(新設小校区に切り取られる)

…現行

…見直し案

バス通りで区切る。現在は萱野小校区であるが、より近い萱野北小校に通うことができる。《再掲》

萱野3・4丁目と5丁目の境界でもある千里川で区切るのが地形的に妥当。

新設小校区へ

中小校区

(新設小校区に切り取られる)

…現行

…見直し案

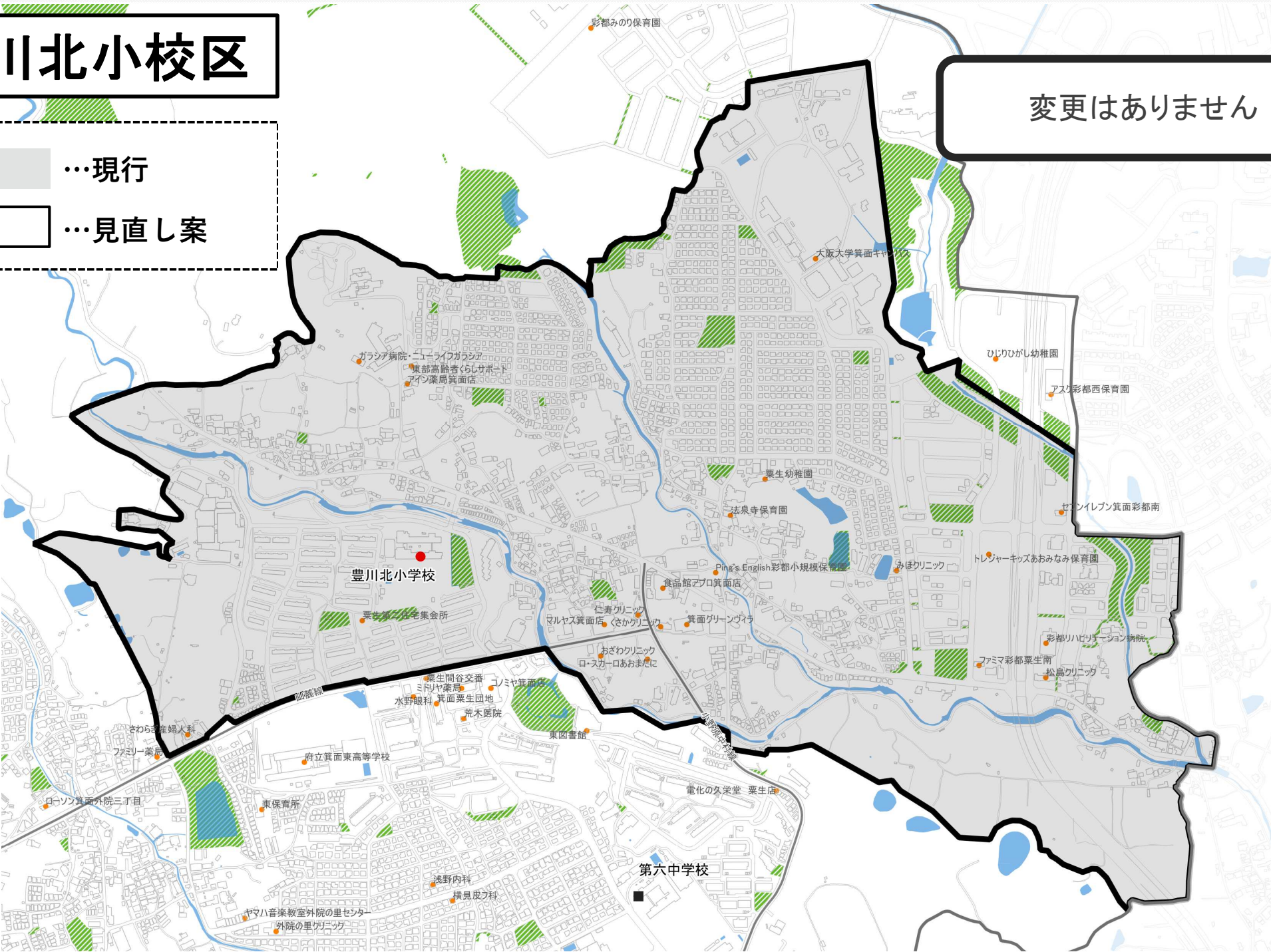
稲2・3丁目と4丁目の境界でもある
千里川で区切るのが地形的に妥当。

新設小校区へ

豊川北小校区

…現行
…見直し案

変更はありません



東小校区
(校区を狭める)

…現行

…見直し案

帝釈寺周辺でコミュニティができているため、校区を分けない方がよいのではないか。

※田畑の真ん中で一直線に区切れる案なので、地番で区切るなどの修正が必要(事務局)

以前、校区変更を繰り返した箕面東コーポラス(マンション)に影響が及ばないようにするべき。

萱野東小校区へ

箕面消防東分署周辺はコミュニティができているのでそれを分けないようにした方がよいのでは。

豊川南小校区
(校区を狭める)

校区を狭めるために住宅地を分断したくない
 のご意見を踏まえ、箕面墓地公園等、なる
 べく住宅地を含まないエリアのみ、萱野東小
 校区へ変更する(事務局案)。直近のワーク
 ショップでは特に反対意見はなし。

萱野東小校区へ

…現行

☐ …見直し案

萱野東小校区

(新設小校区に切り取られる)

現在は山麓線を横断して萱野東小学校に通学しているエリア。萱野北小学校区に変更すれば、山麓線を横断せずすむため、通学の安全性が向上。《再掲》

萱野北小校区へ

東小校区から変更。箕面消防東分署周辺はコミュニティができていますので、それを分けないようにした方がよいのでは。《再掲》

校区を狭めるために住宅地を分断したくないとのご意見を踏まえ、箕面墓地公園等、なるべく住宅地を含まないエリアのみ、豊川南小校区から変更する(事務局案)。直近のワークショップでは特に反対意見はなし。《再掲》

新設小校区へ

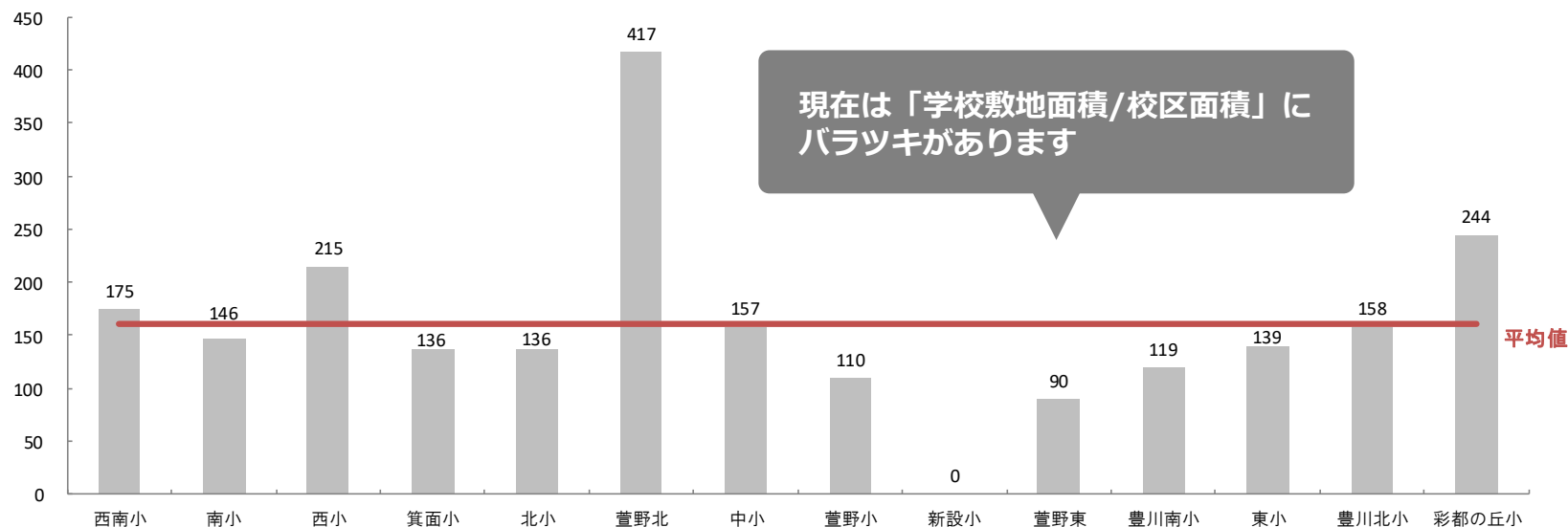
船場東1～3丁目すべてを新設小校区とするのが妥当

…現行

…見直し案

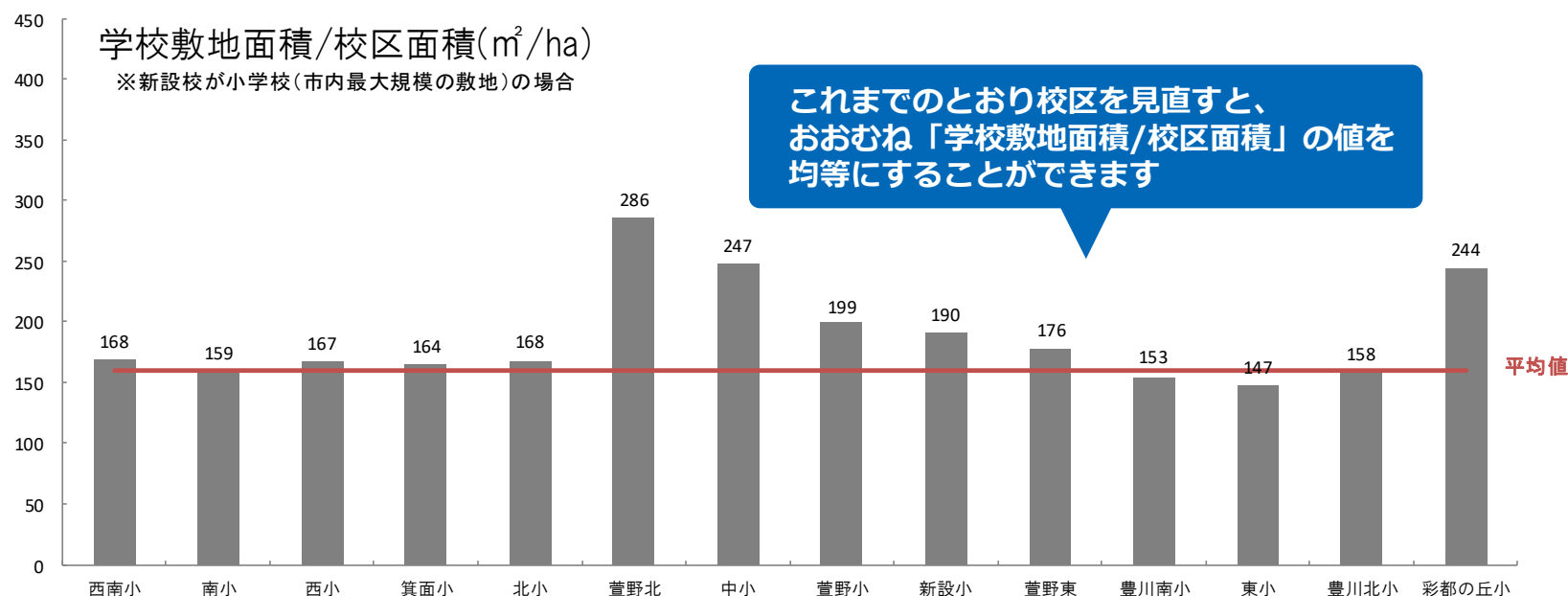
校区調整後の学校敷地面積/校区面積の状況

現行の学校敷地面積/校区面積(m^2/ha)



学校敷地面積/校区面積(m^2/ha)

※新設校が小学校(市内最大規模の敷地)の場合



※第四中学校との一体的運用が可能な萱野東小学校と、隣接する公園の活用が可能な豊川南小学校の学校敷地面積を仮想的に拡張させて算出しています(現実には学校敷地を拡張するかどうかは実際の児童数の動向を見極めた上で判断します)

以上がこれまでの検討状況です。

**新校区の運用開始に向けて、ご不明点や
検討すべき課題などご意見をお聞かせください。**